

平成29年3月3日

保護者の皆様

岩手県立盛岡第一高等学校
校長 平賀 信二

部活動休養日等について

保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、部活動は、スポーツや文化等に親しむ観点や教育的側面で大きな意義がありますが、適切な休養を伴わない活動は、生徒の多様な体験の充実、バランスのとれた生活や成長、健康管理の面で様々な無理や弊害を生みます。

また、教職員についても子どもたちと向き合う時間の確保、健康障害の防止のため長時間労働の改善が求められております。このことを踏まえ、岩手県教育委員会において高等学校における部活動休養日の基準が下記のとおり定められました。

つきましては、本校においても、この基準に基づき、部活動休養日を徹底してまいりますので、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

記

1 基準

週1日以上休養日を設けること。

2 留意事項

- (1) 週1日以上休養日は部毎に決定すること。
- (2) 大会等のため、設定した休養日に活動する場合には、代替日を確保すること。
- (3) 活動時間についても、生徒の健康面やバランスのとれた生活に配慮し、適切な時間とすること。